

3月号

皇島通報

昭和38年3月25日 東京都豊島区役所発行

電話 (981)
大代表 1111

世帯と人口
3月1日現在
人口 351,710
男 179,223
女 172,487
世帯数111,115
(住民登録による)



豊島区長就任の挨拶

の成果に努力を重ね、お蔭をもちまして、大過なくその重責を果し、いささかなりとも区民生活の向上と、民主区政の確立に寄与することを得ましたことにご同慶に堪えません。

本年第1回豊島区定例区議会は、3月5日に開かれました。今回は区長選任問題、昭和38年度予算案など、重要議案を含む23件を上程し、いずれも原案どおり議決（承認）して、3月18日閉会しました。

☆3月5日 会期を3月18日までの14日間と定めたほか、報告一件と議案十件が上程されました。

オーフン例区議会ある

（公益質屋事業、商工業融資事業、国民健康保険事業の三特別会計と、一般会計一件）は別掲21名の予算特別委員会に審査が付託されました。

☆3月8日　区長候補者木村秀崇君に対し、3月7日東京都知事の同意を得たので、次のとおり当該候補者を豊島区長に選任、議決しました。

▽ 東京都豊島区長選任について

生年月日 明治36年9月7日
住所 東京都豊島区池袋四丁目四五七番地
氏名 木村 秀崇
☆3月18日 予算特別委員会に付託された予算案のほか、七議案が上程されました。

▽ 東京都豊島区長選任について

住所 東京都墨島区池袋四丁目四五七番地
氏名 木村 秀崇

生年月日 明治36年9月7日

☆3月18日 予算特別委員会に付託された予算案のほか、七議案が上程されました。

可決議案

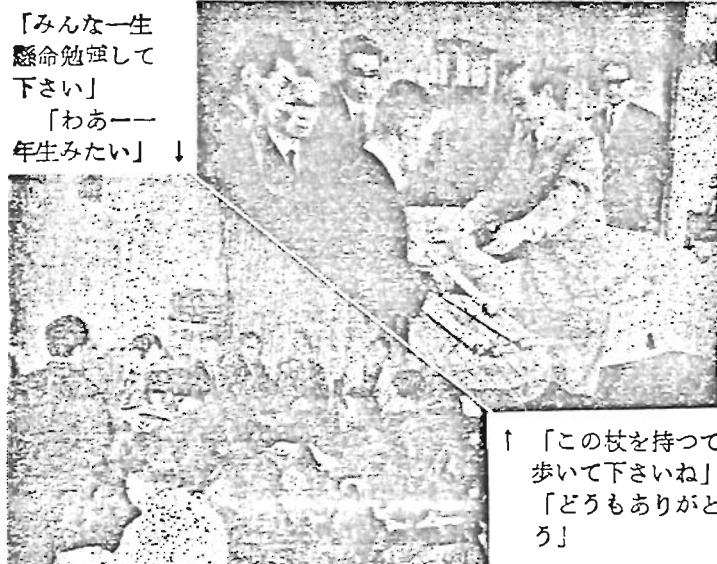
▽ 東京都豊島区長候補者（木村秀崇）決定について

表の報告

▽ 東京都豊島区役所出張所設置に関する条例の一部を改正する条例案

- ▽ 東京都豊島区組織条例の一部を改正する条例案
- ▽ 東京都豊島区職員定数などに関する条例の一部を改正する条例案
- ▽ 東京都豊島区特別区税条例の一
部を改正する条例案
- ▽ 選舉長などの報酬、および費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例案
- ▽ 市街地の区域、および当該区域における住居表示の方法について
- ▽ 東京都豊島区役所第二出張所改築工事請負契約について
- ▽ 都有財産（学校敷地）譲与の受領について
- ▽ 昭和38年度一時借入金について
- ▽ 東京都豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- ▽ 昭和37年度東京都豊島区国民健康保険事業歳入歳出追加予算案
- ▽ 昭和37年度東京都豊島区歳入歳出追加予算案
- ▽ 昭和38年度東京都豊島区公益質屋事業歳入歳出予算案
- ▽ 昭和38年度東京都豊島区商工業融資事業歳入歳出予算案
- ▽ 昭和38年度東京都豊島区国民健康保険事業歳入歳出予算案
- ▽ 昭和38年度東京都豊島区公益質屋事業歳入歳出追加予算案
- ▽ 昭和38年度東京都豊島区公益質屋事業歳入歳出追加予算案
- ▽ 昭和38年度東京都豊島区国民健康保険事業歳入歳出追加予算案

- 康保険事業歳入歳出追加更生予算案
- ▽ 昭和38年度東京都豊島区歳入歳出追加予算案
 - ▽ 東京都豊島区議会議員定数条例を廃止する条例案（本条例の廃止により、議員定数は次の一般選挙から地方自治法どおり、43名とする）
- 予算特別委員は議長の指名により次の21名が選ばれました。
- | | |
|--------|--------|
| ◎委員長 | ○副委員長 |
| 佐々木庄治郎 | 沼田 正 |
| 河村 孝信 | 森 茂吉 |
| 島田勝太郎 | 真島 泰峨 |
| 前田 弘 | ○神林 平吉 |
| 大関豈次郎 | 井上 浩一 |
| 荻野 間氏 | 山家 和子 |
| 服部スエミ | 塚越 常三 |
| 土屋 的場 | 加藤 太一 |
| 代永 重雄 | |
- 犬 特別区軽自動車税
- 4月1日は特別区軽自動車税と、犬税の賦課期日です。4月1日現在原動機付自転車をお持ちの方、犬を飼っている方にはそれぞれ昭和38年度の税金が課せられます。廃車届（税務課窓口）や廃犬届（民生課・各出張所窓口）を提出していませんと税金が課せられますから、ご注意願います。



○ 健康な目をもっている人ですら毎日交通事故を起こしているのに占の不自由な人は多い——と区では、16日豊島区盲人会員一三〇人の代表を4人に折りたたみ式愛の杖をプレゼント。これには点滅自在の特殊電球がついており事故防止にもひと役。

○ 4月は楽しい新学期。今春小・中学校へ入学する恵まれない家庭の児童・生徒にも新しい学用品をと、区・福祉事務所など5団体では16日ランドセル・ぞうり袋、手さげカバン・雨傘などをプレゼントしました。

4月30日が
納期です

★ ★ ★ 固定資産税
都市計画税
自動車税
都輕自動車税

1期

「児童扶養手当が
支給されます」

次に該当するお子さんをお持ちのお母さん、またはその養育者の方に児童扶養手当が支給されます。支給額は児童一人につき八〇〇円、二人以上一人増すごとに四〇〇円加算されます。（ただし義務教育終了前）①父が死亡している。②父が婚姻を解消。③父の生死が不明である。④父が一年以上拘禁されている。⑤両親が不明である。その他詳しいことについては民生課援護係（内線二五二二）までお尋ね下さい。



犬の一斉登録

区では4月に保健所と共に催で犬の一斉登録を行ないますのでお近くの出張所でお受け下さい。狂犬病予防注射も一緒に行ないます。すでに登録されているご家庭には通知書をお送りいたしますが、新しく犬を飼われたご家庭もこの機会に必ず登録して下さい。期間中には、ポスターなどを掲示いたします。

★ 特別区軽自動車税

この一票ひとのさしづは受けません

まじかに迫りました第5回統一地方選挙は、次の日程により執行されます。

△東京都知事選挙

告示日 3月23日(土)
投票日 4月17日(水)

開票日 4月18日(木)

△東京都議会議員選挙

告示日 4月2日(火)
投票日 4月17日(水)

開票日 4月18日(木)

△豊島区議会議員選挙

告示日 4月20日(土)
投票日 4月30日(火)

開票日 5月1日(水)

このたびの選挙は、私たちのもとも身近な都知事・都議員・区議員を選ぶためのものであつて、たいへん大事な選挙です。

私たちの日常生活のいろいろな問題は、すべて何らかの形で政治を行なうが、それによって私たちの暮らしが良くなるか否かは、すべて私たちひとりひとりの一票にかかるのであります。この一票を正しく行使してこそ、住みよい家庭明るい社会が築かれるのです。義理や人情にとらわれたり、人に頼まれて投票したりせずに、自分自身の意志と判断で、立派な代表を選ひましょう。



補充選挙人名簿の登録について

基本選挙人名簿

登録について
ことができます。

は昨年の9月15日
現在で調整されま
したが、この名簿

に登録されていない
方でも、下表に
該当される方は、
補充選挙人名簿の
登録申請によつて
大切な一票をもつ
す。

はあちゃんも一緒に投票
おまかせ
まことに
までに選挙管理委員会または管
轄の出張所で選挙人名簿を確かめ
て下さい。

☆ 入場券について

入場券は3月23日から30日までの間に届けいたします。もし届かない場合には、必らず4月5日までに選挙管理委員会または管轄の出張所で選挙人名簿を確かめて下さい。

選挙区分	選挙権が持てる人	申請期間	縦覧期間
都知事 及び 都議会議員	昭和18年4月3日以前の 出生者で、本年1月2日 以前から東京都23区内に 引き続き住所があり、4 月2日現在当区内に住所 がある者	4月2日(火) 5日 13日	4月12日(水) 13日
区議会議員	昭和18年4月23日以前の 出生者で、本年1月22日 以前から東京都23区内に 引き続き住所があり、4 月22日現在当区内に住所 がある者	4月22日(木) 23日	確定日は15日
		4月26日	確定日は28日

☆ 不在者投票について

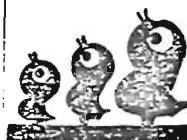
やむを得ない用事や病気、出産などのために選挙当日投票所へ行けない人は不在投票ができます。

これは投票日前に、投票をすませることのできるもので、あなたの大切な一票を無駄にしないでください。詳しいことについては、豊島区選挙管理委員会(役所4階)までお問い合わせ下さい。

明るい選挙で住みよい東京 —公明選挙のPR風景



お知らせ



国保保険料の
料率が変わります

国民健康保険の保険料は、所得割と均等割とを加えた額ですが、38年度についてはこのうちの均等割額を一〇〇円引き下げて、五〇〇円とします。したがってあなたの38年度保険料は次のようになります。

所得割額（前年度の区民税額の95%）+均等割額五〇〇円。

納入方法は今までどおり、この額を12等分したもの（ただし4月分は12等分した端数金が加わります）でこれを各月分とも月末までにお納め下さい。毎月区の職員が集金に伺っておりますが、万一徴収もれのあつた時には、国民健康保険課窓口（内線二七九）までお知らせ下さい。

なお昭和38年度の保険料告知書は4月上旬にお届けいたします。

〔国民年金の保険料は〕

〔納めましたか？〕

昭和37年度の保険料は4月30日までに納めることになっています。この納期限を過ぎますと、納入手続が面倒になります。お宅にお伺いする

検認職員、または出張所窓口にお納め下さい。なおこれまでどおり国民年金窓口でも受け付けます。

〔国民年金に加入されましたか？〕

昭和36年4月1日現在で20才から50才までの方のうち、厚生年金保険などの公的年金に加入していない方は、国民年金に加入することになります。まだ加入されていない方は、今すぐ加入しましょう。

すでに加入している方のうち、当区に転入された方は、国民年金の住所変更届が必要です。この際には印鑑と国民年金手帳をお持ちのうえ、国民年金窓口、または出張所窓口までお届け下さい。

公益質屋をご利用下さい

皆さまの金融機関としての公益質屋をご利用下さい。お貸しできる金額は一〇二万円、一世帯5万円まで

利率は月3分で、16日未満の場合は1分5厘です。米穀通帳、印鑑をお持ちになって、お出で下さい。

○池袋公益質屋（池袋一の一三四）

東上線北池袋駅下車3分
○駒込公益質屋（駒込四の一五）

国電駒込駅下車7分

新図書案内



生産品、観光みやげ品展示会」を各関係団体と共に3月7日から13日まで、池袋丸物デパート3階ギャラリーで開きました。（写真）区内39商社からそれぞれ優秀な製品や味自慢のおみやげ品など約千点が会場いっぱいに出品され、訪れた人々の目を見張らせていました。

と、東京都が音頭をとっている首都美化運動。いくら呼びかけて行なっても焼け石に水、住民の協力がなければ少しも効果は上がりません。事実10日を首都美化デーと決め、定期的にこの運動を始めて3か月余りたちました

が相変わらず横丁にごみを捨てる人は絶えません。住民の協力がない限り、都側の自己満足にすぎない、笛吹けど踊らず――こんな声なき声がボリバケツと一緒に町からころがっています

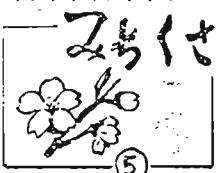
「緑と水の一番少ない都東京」と悪口を叩かれてもこれはどうにも仕方がありません。私たちでできることから片づけて、私たちの東京を美しくしたいものです。ホラ！ あなたのその吸殻、ポンと捨てるのはやめましょ。

よう。オリンピックのためばかりではなく、恒久的に首都美化運動を続けましょう。

「自分の町をきれいに」という気持ちが、いつか芽生えてくる日のために――。

民家は生きてきた
宮本百合子の世界
憲法感覚と憲法解説
近代日本女性史
よく眠れる本
家庭の保存食
（豊島区立図書館蔵書）

宮田尚之
倉田悟
加納久朗
島村典孝
岡島潔
水上勉
伊藤ていじ
富本頭治
有倉遼吉
福地重孝
新田裕一
建帛社



「毎月10日は首都美化デー」「美し
い町づくりひとり
ひとりの心から」